

14:52 受

1/7

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20973報)

2020年3月30日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [3月30日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 3月29日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 3月29日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 3月29日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクE、Fの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月1日に排水を実施します。          排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。          ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 3月26日]</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/7

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年3月30日 11:00現在

(国産データ) 各計測値については、地震やその他の異常現象の影響を受け、通常の使用環境条件下で得られているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。プラントの稼働を保障するために、このよう計測値の信頼性も考慮したうえで、複数の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (3/30 11:00 現在)	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (3/30 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (3/30 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.8 °C (3/30 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 19.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 19.6 °C (3/30 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.5 °C (3/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.9 °C (3/30 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 20.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 19.8 °C (3/30 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.2 °C (3/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.40 kPa g (3/30 11:00 現在)	2.56 kPa g (3/30 11:00 現在)	0.37 kPa g (3/30 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.62 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.06 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/30 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.80 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.79 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/30 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.16 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.57 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/30 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	23.2 m <sup>3</sup> /h (3/30 11:00 現在)	14.88 Nm <sup>3</sup> /h (3/30 11:00 現在)	20.05 Nm <sup>3</sup> /h (3/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/30 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.03 vol% (3/30 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol% (3/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.20E-04 検出限界値 3.60E-04 B系: 指示値 1.14E-03 検出限界値 3.20E-04 (3/30 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (3/30 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 (3/30 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	17.8 °C (3/30 11:00 現在)	17.2 °C (3/30 11:00 現在)	16.1 °C (3/30 11:00 現在)	※5 (3/30 11:00 現在)
FPC 封入物 水位	4.37 m (3/30 11:00 現在)	3.73 m (3/30 11:00 現在)	4.05 m (3/30 11:00 現在)	6.72 x100mm (3/30 11:00 現在)

(計測値に関する情報)  
※1: 福島第一原子力発電所の場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスイオン表示される場合があるため)  
※2: 原子炉格納容器内放射能濃度の測定は、原子炉格納容器内放射能濃度計測装置による測定値を記載する。  
※3: 原子炉格納容器内窒素封入流量の測定は、原子炉格納容器内窒素封入流量計測装置による測定値を記載する。  
※4: 原子炉格納容器内窒素封入流量の測定は、原子炉格納容器内窒素封入流量計測装置による測定値を記載する。  
※5: 原子炉格納容器内窒素封入流量の測定は、原子炉格納容器内窒素封入流量計測装置による測定値を記載する。

※4: 窒素封入停止中  
※5: 4号機使用済燃料プール注水第一号ポンプ停止使用中

2020年3月30日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 17 columns (3/15 to 3/29) and 9 rows of data for I-131 measurements at various locations.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 17 columns (3/15 to 3/29) and 9 rows of data for Cs-134 measurements at various locations.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 17 columns (3/15 to 3/29) and 9 rows of data for Cs-137 measurements at various locations.

- <測定箇所>
①4号7/8建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤機固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦後部工作建屋 西側
⑧機固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

\*[-]はサンプリング測定を実施していないことを示す。
\*⑥は④が採取できなかったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)
\*⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
\*⑧を追加で測定(2011/5/30~)
\*⑨を追加で測定(2011/8/2~)
\*NDは検出限界未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。

3/7

2020年3月30日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路				物揚場排水路			
	3月27日	3月28日	3月29日		3月27日	3月28日	3月29日	
採取日	7:40	7:15	7:25		7:45	7:20	7:30	
採取時刻	0	7	26		0	7	26	
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.54)	ND(0.86)	ND(0.84)		ND(0.45)	ND(0.66)	ND(0.85)	
Cs-134(約2年)	4.0	4.7	2.7		0.97	ND(0.71)	4.3	
Cs-137(約30年)	7.4	6.9	ND(3.5)		ND(3.3)	ND(3.3)	6.6	
全β	-	-	-		-	-	-	
H-3(約12年)								

単位: Bq/L

	K排水路				BC排水路			
	3月27日	3月28日	3月29日		3月27日	3月28日	3月29日	
採取日	6:00	6:00	6:50		6:00	6:00	6:00	
採取時刻	0	7	26		0	7	26	
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.88)	1.0	2.0		ND(0.73)	ND(0.56)	ND(0.51)	
Cs-134(約2年)	5.8	13	38		ND(0.68)	ND(0.64)	0.81	
Cs-137(約30年)	11	14	53		ND(3.3)	ND(3.3)	4.4	
全β	-	-	-		-	-	-	
H-3(約12年)								

\* 太枠内が今回公表データ。他は3月29日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

4/7

5/7

2020年3月30日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 56号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東渡路堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (運水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
3月29日	7:50	ND(0.63)	ND(0.41)	ND(0.48)	ND(0.58)	ND(0.43)	ND(0.74)	ND(0.53)	ND(0.23)	60	10
3月29日	7:40	ND(0.67)	ND(0.50)	ND(0.56)	4.0	4.4	ND(0.58)	ND(0.34)	0.57	90	10
3月29日	7:20	ND(12)	ND(12)	ND(12)	14	ND(12)	13	ND(13)	ND(13)		
3月29日	7:10	ND(12)	ND(12)	ND(12)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	60,000	10,000
3月29日	7:05	ND(12)	ND(12)	ND(12)	ND(12)	ND(12)	ND(12)	ND(12)	ND(12)	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
3月29日	7:07	ND(0.32)	ND(0.27)	ND(0.32)	ND(0.37)	ND(0.37)	ND(0.37)	ND(0.37)	ND(0.37)	ND(0.37)	60	10
3月29日	7:05	ND(0.36)	0.32	0.42	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	90	10
3月29日	7:15	ND(13)	16	ND(13)	14	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	60,000	10,000
3月29日	7:09	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。  
 \* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。  
 (注) 地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。  
 ※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第1第六欄「周辺監視区域外の水中の濃度限度」[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

6/7

2020年3月30日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク E (サンプルタンク E)		運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2020年3月26日	2020年3月26日			
採取時刻	8:15	8:15			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	1,160	1,160			
セシウム134	ND(0.52)	ND(0.59)	1	60	10
セシウム137	ND(0.74)	ND(0.76)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと ※2		
全ベータ	ND(1.9)	ND(0.34)	3 (1) (注)		
トリチウム	730	790	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/L に下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup> の表記を Bq/L に換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

7/7

2020年3月30日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク F (サンプルタンク F)		適用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2020年3月26日	2020年3月26日			
採取時刻	8:27	8:27			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	950	950			
セシウム134	ND(0.52)	ND(0.61)	1	60	10
セシウム137	ND(0.60)	ND(0.45)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと ※2		
全ベータ	ND(1.9)	ND(0.31)	3(1) (注)		
トリチウム	810	840	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 適用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1 第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

18:24 受

様式 9-1 (1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20974報)

2020年3月30日 18時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 .0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20969報および第20971報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクA, Cに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <p>一時貯水タンクA</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時16分</li> <li>・排水終了 : 15時49分</li> <li>・排水量 : 828m<sup>3</sup></li> </ul> <p>一時貯水タンクC</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時29分</li> <li>・排水終了 : 16時55分</li> <li>・排水量 : 961m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有：(無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。